

船舶事故調査報告書

平成22年7月22日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	不明（平成21年12月5日 07時00分ごろ煙を発見）
発生場所	富山県氷見市氷見港東方沖 伏木富山港海洋観測灯標から真方位033° 4.8海里付近 （概位 北緯36°53.3′ 東経137°07.8′）
事故調査の経過	平成22年1月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{しょうかん} 翔冠丸、11.0トン TY2-1527（漁船登録番号）、個人所有 16.47m(Lr)×4.08m×1.58m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数120、平成2年10月17日
乗組員等に関する情報	船長 男性 62歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和53年12月15日 免許証交付日 平成19年6月11日 （平成25年3月18日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船員室内外の側壁や天井、機関室の電気系統配線及び操舵室の航海計器などが焼損した。
事故の経過	本船は、船長ほか甲板員3人が乗り組み、氷見港東方沖の富山湾内において操業中、平成21年12月5日07時00分ごろ、乗組員が操舵室後方の船員室から煙が吹き出しているのを発見した。 本船は、直ちに主機を停止し、操舵室に備付けの持運び式粉末消火器1本を使用したものの、初期消火を果たすことができず、電気系統が焼損して雑用の海水ポンプも運転できないまま、火災が拡大した。 本船は、08時30分ごろ、来援した僚船の海水ポンプによる放水で鎮火し、僚船にえい航され、10時00分ごろ新湊漁港に帰港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 1、視界 良好 海象：穏やか（波高 約1m）
その他の事項	事故当時、船員室は無人であった。 船員室（天井の高さ約1.5m）の床上には、調理用の電熱器が置かれていて、電源が入った状態であった可能性がある。 船員室の天井には、クリップ止めでゴム製の手袋が吊り下げられていた。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、氷見港東方沖において操業中、船員室から出火したものと考えられる。 電源が入った状態の調理用電熱器の上に、天井から吊り下げられていたゴム製の手袋が落下した可能性があると考えられるが、船員室の焼損が著しく、手袋も調理用電熱器も焼失しており、出火した状況を明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、本船が、氷見港東方沖において操業中、船員室から出火したことにより発生したものと考えられるが、出火した原因については、明らかにすることができなかった。	